

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

持続可能な環境保全型産業構造構築による「命薬^{ぬちぐすい}の里」づくり計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

沖縄県国頭郡国頭村

3 地域再生計画の区域

沖縄県国頭郡国頭村の全域

4 地域再生計画の目標

国頭村は、平成20年に村政100周年を迎える歴史ある村で、沖縄島北端の北緯26度、東経28度付近に位置する。東は太平洋、西は東シナ海に面しており、村の中央部を沖縄島最高峰の与那覇岳（503m）、伊湯岳（446m）、西銘岳（420m）の山々が南北に連なっている。県内では5番目に広い194.80km²の面積を有し、その大半は日本国内でも生物多様性に優れ世界的にも重要な地域として注目をあびている、亜熱帯照葉樹林「やんばるの森」が84%を占めている。その森林資源は化石燃料の出回る前までは薪炭材や建築材として当地方独特の帆掛け舟“やんばる船”による海上航路で沖縄島中南部に供給されていたが、現在はその豊かな森林に蓄えられた豊富な水が、国管理ダム（4ダム）や東西に流れる9箇所の河川から中南部の都市部へ送水されている。

村内の集落は、海岸沿いの道路に面して点在しており、西海岸の国道58号沿いには16ヶ字、東海岸の県道70号沿いに4ヶ字がある。戦前から開発の中心となった西海岸部と、大部分が米軍への演習地として提供されたため開発されずに残った東海岸部との間には生活格差が見られ、交通網の整備が進んだ現在もその格差は広がるばかりである。

一方、戦前まで集落間の交通整備が十分されてなかったことで、豊かな自然環境に育まれた歴史、伝統、文化が集落ごとにあり、地域の五穀豊穰を祈る“安田のシヌグ”（国指定重要無形民族文化財）や、比地や与那の”ウンジャミ”（国選択無形民族文化財）に代表される祭祀や生活様式は、現在も東海岸部の地域を中心に村全域に息づいている。

しかしながら、全国の地方の村と同様に本村においても人口の流出、少子高齢化、過疎化、農林漁家の後継者不足、公共事業の急激な減少による失業

者の増加等の問題が顕在化してきており、地域活力の低下や農地や森林の荒廃化など地域資源の維持、保全が危惧される状況もみられる。

項目	平成 2 年	平成 7 年	平成 12 年	平成 17 年	平成 19 年
人口 (人)	6,114	6,015	5,825	5,546	5,632
一次産業就業(人)	871	734	595	517	-
歳出決算額 (百万円)	4,269	5,215	6,528	6,594	4,482
普通建設事業費 (百万円)	1,929	2,962	3,329	3,080	1,118
少子率 (%)	22.3	21.0	18.3	15.1	13.8
高齢化率 (%)	21.3	23.8	25.7	27.2	27.8

そこで村民の多くがチャーニガサンネーナラン(どげんとせないかん)と考えており、財政力指数が 0.25 と財政基盤の脆弱な当村においては、雇用の創出、若者の定住などによる人口増加を図るため、最大の地域資源であり、他地域への優位性が図れる自然資源を活かした産業の構築が課題である。

これらの課題を解決するため国頭村においては、エコツーリズムや環境学習、体験学習(グリーンツーリズム、ブルーツーリズム)などを主とした環境保全型観光を推進し、村外からの来訪者の増加を図るとともに、体験や食材等を提供する一次産業、特産物等を提供する二次産業、宿泊や土産物等を提供する三次産業などと連携した取り組みを行うことにより、産業全体の再生を図り、持続可能な環境保全型産業構造構築による「命薬の里」づくりを進めている。(命薬:人に癒しや安らぎを与える物事や風景、食事等)

「生き物にとって住みやすい場所は、人間にとっても住みやすい地域である」との村づくりの基本的な考え方にに基づき、自然との共生を感じながら進める持続可能な環境保全型産業構造の構築により、さらなる地域の活性化を図り元気で活力のある「命薬の里」づくりを目指す。

(目標 1)

環境保全型観光による交流人口の増加

平成 19 年度実績 2,200 人 → 平成 20 年度 2,500 人

(目標 2)

持続可能な環境保全型産業に係る従事者が全就業者に占める割合

平成 19 年度実績 2.6% → 平成 24 年度 4.0%

5 目標を達成するために行う事業

5-1 全体の概要

開発の遅れている東海岸地域を中心に、自然資源の魅力を活かし、農林水産業と連携する体験・滞在・交流を進めることにより、村内来訪者に西海岸地域も含めた周遊を促し、村全体の活性化を目指す。特に、東海岸地域では、体験滞在型の拠点形成を目指して、ガイドやインストラクターの人材育成などを実施しており、エコツーリズムのみならず農林水産業の新たな展開に向けてグリーンツーリズムやブルーツーリズムにも取り組んでいるところである。そこで、子ども農山漁村交流プロジェクト（平成20年度受入れ地域モデル地区に国頭村も指定を受けた）の広域連携推進事業のほか、農山漁村地域力発掘支援モデル事業の活用も検討する。さらに、都市部からの交流者の受入れ体制整備として、体験指導者や民泊提供者などの育成、体験提供時の安全・衛生管理の整備などを行い、より質の高い体験交流体制を構築していく。また、農山漁村活性化プロジェクト交付金により東海岸部の地域資源を活かした農山漁村体験滞在施設として研修滞在棟（宿泊施設部屋11室、食堂、浴室）、倉庫1棟を整備する。これにより、交流者の受入れ施設、森林資源を活用した森林セラピー（平成19年4月にセラピー基地として沖縄県内唯一認定された）の拠点施設として活用し、都市部との地域間交流の促進を図る。

また、上記の体制整備と平行して、国頭村内で活動するNPO法人が培ってきた人材育成やイベント運営のノウハウを活かし、「命薬の里」づくりの土台となる「地域づくりの担い手育成講座」や地域環境（自然環境・生活環境）を持続的に活用するため、官民パートナーシップ確立のための支援事業により、以下の普及啓蒙活動事業を行う。

【地域づくりの担い手育成講座】

これまでの8年間に渡る官民共同による「地域ガイド人材育成講座」をふまえ、地域資源の発掘とガイドツアーに資する地域ガイドブック作りの手法を学ぶ人材育成講座を行なう。

【子ども環境サミットの開催】

安波ダム湖畔に昨年オープンした国頭村環境教育センター「やんばる学びの森」において、小・中学生による環境サミットを開催し、水、木、農産物を通じた都市部や人とのつながりを学び、環境保全の必要性を発信する。

【やんばる環境フォーラムの開催】

貴重な自然環境を有する当村において、森の仕組みや、生態系とのつながり、環境保全の必要性などを参加者で話し合い、共有し、その中

から参加者の知恵と情報とネットワークを作ることにより、持続可能な「命薬の里」づくりに活かしていく。

以上のハード整備とソフト事業を一体的に行うことによって、環境保全型観光の促進による、交流人口の増加に伴う地域活性化を図る。さらに、村民の意識向上に伴う、持続可能な環境保全型産業の構築による「命薬の里」づくりを目指すものである。

5-2 法第5章の特別の措置を適用して行う事業

該当無し

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置による取り組み

5-3-1-1

(1) 支援措置の番号及び名称

【番号】B2001

【名称】官民パートナーシップ確立のための支援事業

(2) 事業内容

事業の名称：親やんばる国頭「命薬の里」づくり

事業主体：NPO法人国頭ツーリズム協会

事業実施期間：認定の日から平成21年3月末

事業概要：国頭村内で活動するNPO法人が培ってきた人材育成やイベント運営のノウハウを活かし、「命薬の里」づくりの土台となる「地域づくりの担い手育成講座」や地域環境（自然環境・生活環境）を持続的に活用するため、以下の普及啓蒙活動事業を行う。

【地域づくりの担い手育成講座】

これまでの8年間に渡る官民共同による「地域ガイド人材育成講座」をふまえ、地域資源の発掘とガイドツアーに資する地域ガイドブック作りの手法を学ぶ人材育成講座を行う。

【子ども環境サミットの開催】

安波ダム湖畔に昨年オープンした国頭村環境教育センター「やんばる学びの森」において、小・中学生による環境サミットを開催し、水、木、農産物を通した都市部や人とのつながりを学び、環境保全の必要性を発信する。

【やんばる環境フォーラムの開催】

貴重な自然環境を有する当村において、森の仕組みや、生態系のつながり、環境保全の必要性などを参加者で話し合い、共有し、その中から参加者の知恵と情報とネットワークを作ることにより、持続可能な「命薬の里」づくりに活かしていく。

5-3-2 地域再生基本方針に基づく支援措置によらない取り組み

5-3-2-1

(1) 農山漁村活性化プロジェクト支援交付金

事業名：自然環境等活用交流学习施設整備事業及びその付帯事業

事業年度：平成20年度～平成24年度

事業主体：国頭村

事業概要：都市部と農山漁村の交流を図るため農山漁村体験施設として研修滞在棟（宿泊部屋11室、食堂、浴室）、倉庫1棟を整備する。さらに、この施設の運営管理体制整備確立のためのソフト事業

(2) 広域連携共生、対流等対策交付金

事業名：広域連携支援事業

事業年度：平成20年度～平成21年度

事業主体：やんばる交流推進連絡協議会（国頭村、東村、大宜味村3村合同協議会）

事業概要：“子ども農山漁村交流プロジェクト”受入れモデル地域として3村合同の受入れ協議会の体制整備づくりを行うため、人材育成や提供活動の安全・衛生管理体制の整備などを行う。

(3) 頑張る地方応援プログラム

事業名：やんばる国頭環境保全型観光プロジェクト

事業年度：平成19年度～平成21年度

事業主体：国頭村

事業概要：世界的にも貴重なやんばる国頭の森を保全しながら持続的活用を図る環境保全型観光を推進するため、以下の事業を行っていく。

- ① 環境保全型観光資源現状把握事業
- ② 環境保全型観光推進拠点整備事業
- ③ 環境保全型観光推進体制整備事業

(4) 農山漁村地域力発掘支援モデル事業（検討中）

事業名：「命薬の里」親やんばる国頭から伝えたいことがある

事業年度：平成20年度～平成24年度

事業主体：くにながみ村交流推進協議会

事業概要：環境保全型観光に資する地域資源の発掘と農林漁家民泊の受入体制づくり

6 計画期間

認定の日から平成21年3月末

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

4に示す地域再生計画の目標については、計画終了後に必要な調査を行い、状況を把握・公表するとともに、行政や関係機関および民間関係者による地域再生計画評価検討委員会を開催し、達成状況の評価、改善すべき事項の検討を行う。

8 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項

該当なし